

# ひょうご男女いきいきプラン2025(仮称)(第4次兵庫県男女共同参画計画)の概要

## ～女性に選ばれる活力ある兵庫を目指して～

### 計画策定の趣旨

- 「男女共同参画社会」とは**  
男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ共に責任を担うべき社会（男女共同参画社会づくり条例 第1条第1号）
- これまでの経緯**  
H13「ひょうご男女共同参画プラン21」（H13～22年度）  
H23「新ひょうご男女共同参画プラン21」（H23～27年度）  
H28「ひょうご男女いきいきプラン2020」（H28～R2年度）  
男女共同参画社会づくり条例制定（H14）
- 次期計画の策定**  
現行計画はR2年度末で終了することから、R3年度以降の取組の指針となる次期計画を策定

### 近年の社会情勢の変化等

- 男女共同参画、女性活躍をとりまく法整備**
  - 働き方改革関連法（H31.4～）… 時間外労働の上限規制、年次有給休暇の確実な取得等
  - 女性活躍推進法の改正（R1.6～）… 一般事業主行動計画の策定義務の対象拡大等
  - 政治分野における男女共同参画推進法（H31.4～）… 男女の候補者数の均等化等
  - パートタイム・有期雇用労働法（R2.4～）… 正社員と非正規社員の不合理な待遇差の禁止等
- 生活様式や価値観の変化等**
  - 共働き世帯は男性雇用者と無業の妻から成る世帯の2倍以上に増加
  - 女性就業者数はR1.6に全国で初めて3,000万人を突破
  - コロナ禍に起因した多様な働き方（在宅勤務、フレックスタイム制等）の導入
  - 健康寿命の延伸による人生100年時代の到来を見据えた人材教育の強化
  - SDGsの浸透と目標達成に向けた気運の高まり（目標5：ジェンダー平等を実現しよう）



### 今後の取組の方向性

- 女性の登用や意思決定過程への参画促進
- 女性の就業促進
- 地域や家庭など生活の場における男性の参画促進
- 仕事と家事・育児等、家庭生活や地域活動を両立できる環境の整備
- 働き方改革の一層の推進
- 男女共同参画の視点による地域活動や防災・復興対策の浸透
- 待機児童解消や「介護離職ゼロ」に向けた子育て・介護基盤の整備
- 女性特有のがん検診受診率の向上
- 若者（特に女性）が明るい将来を展望できる環境づくりと発信
- 学び直し、リカレント教育の充実
- SDGsの各目標を意識した取組の展開
- 女性の定着に資する施策の実現とPR
- 出会いや結婚の支援

### 次期計画の主なポイント

- 「活力ある兵庫の実現」、「兵庫への定着」という観点を追加**  
→ 第二期地域創生戦略を踏まえ、特に若い女性から選ばれる、生活しやすく、活力ある兵庫の実現という視点を追加
- 「男性」に関する重点目標を新設**  
→ 女性が生活しやすい社会は、男性にとっても次のような効果が期待できる。
  - 仕事偏重から、家庭や地域とのバランスがとれた環境への転換による豊かで自立した生活の実現
  - 夫の家事・育児への参画による家庭でのリスクヘッジ等
- SDGs（持続可能な開発目標）を踏まえた計画**  
→ 社会全体で取り組むべき課題との気運が高まりつつあるSDGsの各目標と計画の重点目標とを対応



### 基本理念等

- 目指す社会**  
男女がともに、いつでも、どこでも、いきいきと生活できる社会（＝男女共同参画社会）の実現
  - だれもがそれぞれの個性と能力を十分に発揮できる社会**
    - 人生のどの時期、どの場面においても、自らの意思によって生き方・働き方を柔軟に選択し、いきいきと生活できる社会を目指す。
  - だれもが互いに支え合える社会**
    - 一人ひとりが地域社会の一員としての自覚と責任を持って、男女共同参画社会づくりに参画し、互いに支え合って生きることのできる社会を目指す。
  - だれもが健やかに安心して暮らせる社会**
    - 貧困等生活上の困難に陥らないよう、セーフティネットを整備するとともに、高齢者、障害者、新型コロナウイルスの感染者や医療従事者等、だれもが安心して暮らせる社会を目指す。

### 2 計画の位置づけ

- 男女共同参画社会基本法第14条に基づき都道府県が策定する「都道府県男女共同参画計画」
- 現行計画の後継計画
- 兵庫県男女共同参画社会づくり条例第9条に基づく、県における男女共同参画社会づくりの基本的な指針
- 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第6条に基づき都道府県が策定する「都道府県推進計画」

**3 計画期間** 令和3～7年度（5年間）

### 兵庫県の状況

- 女性有業者数の増加等**  
女性有業者は5年前から約10万人増加（H24:1,112千人→H29:1,210千人）、特に、育児中の女性有業率は全国で最も高い19.3ポイントの増加（H24:43.4%→H29:62.7%）
- 人口減少の進行**  
出生数の減少と若者（特に20代前半）の転出超過数の拡大
- 第二期兵庫県地域創生戦略に基づく新たな地域づくり**  
特に20歳代前半の女性の転出超過が拡大しているため、女性対策（企業や地域での女性活躍の推進、出会いや結婚の支援）が必要

〈現行計画の主な数値目標の達成状況（R1年度末時点）〉

項目	直近実績	目標値（R2年度末）	評価
民間等における女性管理職の比率	15.4%（H29）	25.0%	△
女性の就業率	45.2%（H27）	46.5%	○
子育て中の男性で家事・育児参加時間が2時間/日以上者の割合	15.9%（R1）	22.3%以上	△
週労働時間60時間以上の雇用の割合	8.8%（H29）	6.5%	△
「地域活動」の場で「男女平等になっている」と考える人の割合	7.4%（R1）	33.0%	△
住んでいる地域は、子育てがしやすいと思う人の割合	55.4%（R1）	67.0%	○
子宮頸がん検診受診率	39.1%（R1）	50.0%	△
乳がん検診受診率	42.2%（R1）	50.0%	○
若者が希望を持てる社会だと思う人の割合	12.3%（R1）	14.0%	○
出会い支援事業による成婚数	135組（R1）	200組	△

〔評価〕80%以上～100%未満 ○、80%未満 △

20～30歳代女性（日本人）の転出入の状況（兵庫県）

